

個人番号・法人番号の追記が必要なのは住宅財形及び年金財形の場合

個人番号・法人番号の追記が必要なのは取扱金融機関控(青い用紙)のみ

財産形成貯蓄申込書 (取扱金融機関控)

取扱金融機関名 銀行 組合 支店 金庫 社 社		財産形成非課税住宅貯蓄申込書 兼 財産形成非課税年金貯蓄申込書 印 鑑 届		顧客番号	
↑ 該当分を○で囲んでください。		法人番号		口座番号	
フリガナ		お届印		部局名	教育委員会
おなまえ		個人番号		青森県の法人番号 「2000020020001」と記入	
おところ 郵便番号 □□□-□□□□ 市・郡・区より記入してください。		電話番号() () -		職員番号	
契約者の個人番号を記入		性別 男 女		生年月日	昭和 年 月 日

私は、勤労者財産形成促進法に基づく勤労者財産形成貯蓄を行いたいので、下記により給料並びに6月及び12月の期末・勤勉手当から積立額を控除したうえ、当該取扱金融機関へ預入等していただきますよう依頼します。なお、預入金額等を変更するときは、あらかじめ文書をもってお届けいたします。

― 該当項目に○印を表示してください。

貯蓄の区分	積立期間
<input type="checkbox"/> 勤労者財産形成貯蓄	3年以上
<input type="checkbox"/> 勤労者財産形成住宅貯蓄	5年以上
<input type="checkbox"/> 勤労者財産形成年金貯蓄	5年以上

財形住宅貯蓄の支払方法

この貯蓄は、持家としての住宅の頭金等の支払のため、私がその証明書類を持参した場合または重度障害等の場合に限って支払ってください。なお、住宅取得費用から頭金等を控除した残額については、金融機関等から借入れます。

共通記入事項

積立開始日	年	月	の給料支給日
預入金額	毎月	円	
期末・勤勉手当(6月・12月)			

私は、下記の金額の財産形成住宅貯蓄について租税特別措置法第4条の2第1項、財産形成年金貯蓄について租税特別措置法第4条の3第1項の規定の適用を受けたいので、この旨申込みします。

この口座の非課税最高限度額 万円

住宅・年金財形申込者が記入。種別 この欄は金融機関が記入します

(住宅・年金財形で合算 550万円)

金融機関の種類等	生命保険会社以外の金融機関	生命保険会社
積立開始日	平成 年 月の給料支給日	平成 年 月の給料支給日
積立終了日(年令)	平成 年 月の給料支給日	才の積立開始月の前月
受取開始月(日)	平成 年 月 (日) 銀行(信託銀行除く) 労働・信託銀行のみ日付まで記入	才の積立開始月応当月
年間の受取回数	年 <input type="text"/> 回(注1)但し、貴行の約款等に定めのある場合は、その回数とします。	年 <input type="text"/> 回 <input type="text"/> 回
受取期間及び受取方法	銀行(信託銀行除く) 労働・信用金庫 信用組合 郵便局 農協の場合 (21回~80回で記入) 回に分けて 信託銀行 損害保険の場 (5年(損保は6年)~20年で記入) 年間にわたって 定額型 増進型 より受取ります。	6年 10年 15年 終身 → 定額型のみ → 定額型 増進型
年金振込口座	指定金融機関 営業店名 本支店 口座番号	
備考		

財産形成非課税住宅貯蓄申告書 (取扱金融機関控)
財産形成非課税年金貯蓄申告書

税務署長 殿 平成 年 月 日

フリガナ 氏名 住所

契約者の個人番号を記入 個人番号

金融機関等の法人番号は金融機関等が記入するので欄の追記のみ

区分	所在地	受入機関	最高限度額	種別
非課税扱いの最高限度額	所在地	受入機関	最高限度額	種別
※既に非課税扱いの申告をしている最高限度額	所在地	受入機関	最高限度額	種別
勤務先	所在地 青森市新町二丁目3番1号	名称 青森県教育委員会		
賃金の支払者	所在地 青森市長島一丁目1番1号	名称 青森県 法人番号		

※欄に記載した事項は事実と相違ありません。

青森県の法人番号「2000020020001」と記入